

資料2

事業名	静岡茶愛飲定着推進事業費	予算額	R3	8,150 千円	担当課(室)	お茶振興課 (内線2684) 健康体育課 (内線3176)
			R2	13,000 千円		
1 事業の内容						
「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」に基づき、県民会議を設置・開催し、小中学校において児童生徒が静岡茶を飲む機会及び食育の機会を確保することにより、児童生徒の静岡茶の愛飲の促進を図る。						
2 事業概要 (単位：千円)						
区分	内 容		R3 当初			
若い世代への茶の定着 (お茶振興課)	県民会議の開催 (学校関係者、茶業関係者)		2,650			
	静岡茶の食育の機会提供 (Cha-1 グランプリの開催)					
食育機会の確保 (健康体育課)	つなげる茶育推進事業 (食育機会の確保) * 静岡茶をツールとして学校、家庭、地域が連携した食育体制を整備。(重点地区：東部、伊豆地区 20 市町) * 対象：児童生徒、保護者 * 地域のお茶関連事業者等を講師とし、茶摘みやお茶の淹れ方講座等の開催		5,500			
	つながる茶育推進事業 (指導者の支援) * 小学校家庭科教員向けのお茶の淹れ方講習会 (35 市町)					
計			8,150			